

## 平成28年度女性研究者研究活動支援事業（連携型）における 女性研究者国際学会参加費支援制度 募集要項

### 1. 趣旨・目的

平成26年度より女性研究者研究活動支援事業（連携型）において、徳島大学（代表機関）、香川大学、愛媛大学及び高知大学を共同実施機関とする4大学に、鳴門教育大学を加え、「四国5大学連携による女性研究者活躍推進コンソーシアム形成事業」を実施しています。本事業では、女性研究者のライフイベント（出産・育児・介護）による研究中断からの復帰を支援するため、育児・介護休業から復帰した女性研究者に、公募により国内で開催される国際学会への参加費を支援します。

### 2. 対象

平成28年4月1日から平成29年1月31日までに、国内で開催される国際学会への参加費（旅費は含まない）。

### 3. 支援内容

上限5万円で予算の範囲内で支援。

※予算、応募状況によって全額支給できない場合があります。

### 4. 応募資格

愛媛大学に所属する女性研究者（科学研究費補助金研究者番号を取得している研究者をいう。ただし、大学院に在学する者及び日本学術振興会特別研究員DC1・DC2の者を除く。）で、次の2つの条件を満たす者とする。

(1) 育児・介護休業から復帰して2年以内の者（他機関で育児・介護休業を取得した場合も含む。）

(2) 国内で開催される国際学会にて、研究成果の発表を行う者（事後申請も可能）

### 5. 応募方法

以下の書類を項目9に記す送付先に、提出してください。

- ① 申請書（要所属長の許可）
- ② 学会のパンフレット（写）等（学会名称、開催期間、申請者が発表することがわかる部分）
- ③ 学会参加費がわかる書類（飲食代、banquet代は支給できません。）

### 6. 応募締切

平成28年12月26日（月）必着

## 7. 選考方法

女性未来育成センターによる審査を経て決定します。審査結果は、採択の可否に関わらず、速やかに申請者へ通知します。なお、審査結果に対する問い合わせには応じかねます。

## 8. 学会終了後の手続き

学会終了後、次の書類を速やかに女性未来育成センターまで提出願います。

- ① 研究成果発表を行ったことがわかる書類
- ② 学会参加費の立替払い請求書（飲食代、banquet 代を除く。）（別紙 1）
- ③ 学会参加費の領収書
- ④ 報告書（自由様式）

## 9. 書類送付先及び照会先

愛媛大学女性未来育成センター

住所：〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番

TEL：089-927-8602 FAX：089-927-8602

E-mail：hime@stu.ehime-u.ac.jp

URL：http://hime.adm.ehime-u.ac.jp/

以上